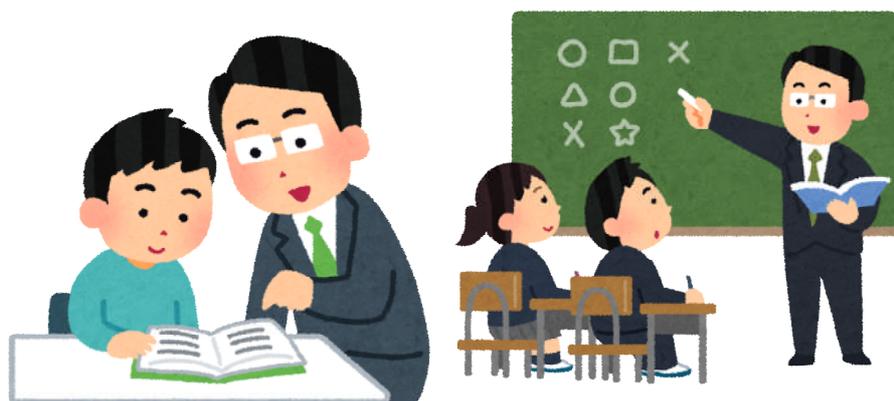


国際教養学部生のための 教職科目履修の手引き

2018年度入学者用



注意:

この手引きに記載したいくつかの事項は、将来変更となる可能性があります。今後も掲示やホームページの情報を 見逃さないようにしてください。

本冊子『国際教養学部生のための教職科目履修の手引き 2018年度入学者用』と『教職課程履修の手引き』(教職支援センター発行)の両方を熟読してください。

各種問い合わせ先について

相談内容	参照箇所	相談先
免許・教科の種類	本冊子 P.6	国際教養学部事務所
教員免許状取得のための履修方法	本冊子 P.6～P.13	
卒業後の教員免許状取得(科目等履修生制度)	本冊子 P.28	
証明書の発行	教職課程履修の手引き P.68～69	
介護等体験・教育実習	教職課程履修の手引き P.41～52	教職支援センター(16号館2階) ※原則として質問・相談はメールにて受け付けます。
教職課程の授業・試験について	教職課程履修の手引き P.34～40	MyWaseda「★成績照会・科目登録用メニュー」上の Web 科目登録の問い合わせフォームより問い合わせてください。
インターンシップ・教育ボランティア	教職課程履修の手引き P.56～57	
教員免許状申請	教職課程履修の手引き P.53～55	
科目登録	教職課程履修の手引き P.21～22	MyWaseda「★成績照会・科目登録用メニュー」上の Web 科目登録の問い合わせフォームより問い合わせてください。
教員採用試験	教職課程履修の手引き P.58～65	教員就職指導室(14号館202号室)

早稲田キャンパス MAP



教育学部教職課程

(16号館 2階 教育学部事務所内)

Email: kyousyoku-office@list.waseda.jp

Tel: 03-3232-3599

詳細は「教職課程履修の手引き」
(教育学部発行)をご確認ください。



教員就職指導室

(14号館 2階 202号室)

Tel: 03-3203-0921

詳細は「教職課程履修の手引き」
(教育学部発行)をご確認ください。



国際教養学部生のための教職科目履修の手引き 目次

◆はじめに	3
◆教育職員免許法および同法施行規則改正に伴う注意事項について(必ずお読みください)	4
◆教員への道のり	5
1. 教育職員免許状の種類	6
2. 教員免許状取得要件	6
3. 履修科目一覧	7
4. 履修モデル	13
5. 教職課程科目履修ルール	14
6. 科目登録	14
7. 授業時間割	15
8. 授業・試験・レポート・成績	15
9. 介護等体験・教育実習	15
10. 教員免許状申請	15
11. 学校現場での体験	15
12. 教員就職について	15
13. 教員免許状に関する証明書の発行	15
◆教職課程履修に関するアドバイス	16
(1)教員免許状取得までに必要な期間	
(2)履修計画を立てるポイント	
(3)留学する場合の注意	
(4)留学と教育実習に関する注意	
◆入学時期・留学時期別スケジュール	20
(1)2年生秋学期から1年間留学する場合(4月入学者)	
(2)3年生春学期から1年間留学する場合(4月入学者)	
(3)3年生秋学期から1年間留学する場合(4月入学者)	
(4)3年生秋学期から1年間留学する場合(9月入学者)	
(5)2年生春学期から1年間留学する場合(9月入学者)	
(6)3年生春学期から1年間留学する場合(9月入学者)	
◆SP2学生、外国人留学生への注意	27
◆4年生終了までに免許状が取得できない場合の免許状取得方法	28
◆〈付録〉 私の教員免許状取得計画	29
◆最新情報の確認方法・お問い合わせ	30

はじめに

国際教養学部では 2009 年 4 月より、教育職員免許状(中学校1種 英語、高等学校1種英語)が取得可能となりました。教育職員免許状の取得には事前の履修計画が重要です。国際教養学部生は留学を挟むため、入学時から卒業までの履修計画を立て、それに沿って履修することが必須です。留学中も必要な手続きを行う必要があり、場合によってはそのために一時帰国が必要となることもあります。この冊子では国際教養学部生が履修計画を立てるために助けとなる情報を掲載しますので、よく読んで、今から計画を立てましょう。教職課程科目履修の注意事項や講義内容、時間割については、教職支援センターが毎年 3 月に発行する「教職課程履修の手引き」をよく読んでください

皆さんにまず認識していただきたいのは、本当に将来教員になりたいのかを真剣に考えることは、免許を取るよりも大切だということです。教員を目指すのではなく資格取得を目的として教職科目を履修する学生も見受けられますが、4 年次には教育実習や介護等体験もあり、就職活動との両立は難しくなります。就職活動を理由とした教育実習の辞退や期間の変更は一切認めていません。教育実習校は業務多忙の中、教員志望の方であることを前提に教育実習生として受け入れてくださいます。教員就職を全く考えていない場合は、教育実習校、教育委員会だけでなく、皆さんの後輩にも迷惑をかけることになりますので、教育実習に行くべきではないでしょう。

一方、今はまだ進路を決めていなくても、教職課程科目を履修することは、教育についての理解を深め、教員就職を考えるきっかけになるという点で意義のあることです。授業だけでなく、ご自身でも積極的に情報を集め、教員就職について考えてください。本学教職支援センター設置の教員就職指導室では、教員志望の学生への細やかなサポートを行っていますので、ぜひ早いうちから活用してください。

※教育職員免許法および同法施行規則改正に伴う注意事項について(必ずお読みください)

平成 31 年 4 月 1 日より、教育職員免許法および同法施行規則が改正となります。改正に伴う注意事項等を以下に記載いたしますので、必ずご確認の上、ご出願ください。

※以下の記載において、改正後の教育職員免許法を「新法」、改正後の教育職員免許法による認定課程を「新課程」とし、改正前の教育職員免許法を「旧法」、改正前の教育職員免許法による認定課程を「旧課程」とします。

1)平成 31 年度以降の教職課程について

教育職員免許法および同法施行規則改正のため、2018 年 2 月 1 日現在、教職課程の再課程認定申請を予定しております。ただし、文部科学省における審査の結果、予定している教職課程の開設時期が変更となる可能性があります。つきましては、平成 30 年度(2018 年度)中に旧法において所要資格を得なかった場合に、平成 31 年度(2019 年度)以降の同一校種・教科の免許状取得を保証するものではありませんので、あらかじめご承知おきください。

2)平成 30 年度までに要件を満たさない場合の適用課程について

平成 30 年度(2018 年度)までに旧法において所要資格を得なかった場合、平成 31 年度(2019 年度)以降、科目等履修生は原則新課程の適用となります。この場合、旧課程のカリキュラムとは異なりますのでご注意ください。なお、旧法における修得単位の一部については、教育職員免許法施行規則の改正附則に基づき、新課程において修得した単位としてみなすことができます。

3)履修相談等について

前述の通り、改正法による新課程については現在申請「予定」となります。つきましては、事前の履修相談等につきましては、「旧課程」に基づく履修指導に限らせていただきますので、あらかじめご承知おきください。

教員への道のり

ステップ1 全体のスケジュールを把握し必要な科目を履修する

教育職員免許状の取得に必要な科目は免許教科ごとに定められています。学期ごとに科目登録をします
ので、科目登録前に自分がどの科目を履修する必要があるか確認し、登録漏れが無いようにしましょう。
4年間のスケジュールを1年次から立てておくことも重要です。

ステップ2 教育実習・介護等体験を行う

このステップでは科目履修以外に社会福祉施設や特別支援学校での介護等体験や中学校や高等学校
での教育実習を行う必要があります。どちらも実施前に完了しておくべき事項がたくさんあります。
事前に本冊子および「教職課程履修の手引き」を読んでしっかり準備しましょう。

ステップ3 教員免許状申請を行う

教育職員免許状を取得するためには、教育委員会へ免許状申請を行う必要があります。在学中であれ
ば、大学が取りまとめて教育委員会に申請し、卒業と同時に免許状を受け取ることができます。
また、学生が個人で教育委員会へ申請することも可能です。
但し、9月に卒業する場合は、個人で申請する必要があります。

1. 教員職員免許状の種類

本学部で取得できる教育職員免許は、次のとおりです。

免許教科	中学校教諭1種免許状	英語
	高等学校教諭1種免許状	英語

※教員採用試験では、中高両方の免許状を取得していることを受験資格としている都道府県がほとんどです。また私立学校の採用条件も同様のケースが多いようです。そのため、中学校、高等学校両方の免許状を取得するほうが望ましいでしょう。

2. 教員免許状取得要件

(1) 基礎資格

中学校・高等学校教諭1種免許状を取得するためには、学士の学位を有することが必要です。

(2) 単位修得要件

下表は、法令上の最低修得単位数ではなく、本学カリキュラム上の最低修得単位数を表しています。

		免許状の種類	
		中学1種	高校1種
基礎資格		学士の学位を有すること	
特に必要なものとして 文部科学省令で定め る科目	日本国憲法	2	2
	体育(実技)	2	2
	外国語コミュニケーション	2	2
	情報機器の操作	2	2
教職に関する科目		32	26
教科に関する科目		20	20
教科又は教職に関する科目		7	13
最低修得単位数の合計		67	67

※「教職に関する科目」「教科に関する科目」の最低修得単位数を超えて単位を修得した場合は、「教科又は教職に関する科目」の単位として計算します。「教科又は教職に関する科目」に記載の単位数は、法令で定められた 59 単位数から、「教職に関する科目」と「教科に関する科目」の最低修得単位数を差し引いた単位数であり、記載以上の単位数を「教科又は教職に関する科目」で履修しないと見做す訳ではありません。

3. 履修科目一覧

(1)教職に関する科目(必修)

●科目設置箇所は教育学部(教職課程)です。また、年間履修制限単位数(20 単位)に含まれます。

教育職員免許法施行規則に定める科目		最低修得単位数	早稲田大学設置科目名	配当年次	単位	
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割	「教職概論(中・高)」	1~	2 単位 必修	
		教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)				
		進路選択に資する各種の機会の提供等				
	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	「教育基礎総論 1(中・高)」	1~	2 単位 必修
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		「教育基礎総論 2(中・高)」	1~	2 単位 必修
		用事、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)		「教育心理学(中・高)」	1~	2 単位 必修
	教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	中学 13 高校 9	「教育課程編成論(中・高)」	2~	1 単位 必修
		各教科の指導法		「教科教育法 1」 「教科教育法 2」	2~ 2~	4 単位 必修
				「教科教育法 3」	2~	中学 2 単位 必修
		道徳の指導法		「道徳教育論(中・高)」	1~	中学 2 単位 必修
		特別活動の指導法		「特別活動論(中・高)」	1~	2 単位 必修
		教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		「教育方法研究(中・高)」	2~	2 単位 必修
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法	4	「生徒指導・進路指導論(中・高)」	1~	2 単位 必修
		進路指導の理論及び方法				
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法				
教育実習	中学 5	「教育実習演習(3 週間)」	4	中学 5 単位 必修		
	高校 3	「教育実習演習(2 週間)」	4	高校 3 単位 必修		
教職実践演習	2	「教職実践演習(中・高)」	4	2 単位 必修		
最低修得単位数合計		中学 32 高校 26				

(2)教職に関する科目(選択)

- 科目設置箇所は教育学部です。また、年間履修制限単位数(20 単位)に含まれます。
- 以下の科目は、「教職に関する科目」の選択科目です。修得した単位は「教科又は教職に関する科目」として取り扱われます。

教育職員免許法施行規則に定める科目		最低修得単位数	早稻田大学設置科目名	配当年次	単位	履修方法	
教職に関する科目	教育の基礎理論に関する科目	教育理念並びに教育に関する歴史及び思想	0	教職研究Ⅲ（日本教育史）	2～	2	選択
		教育に関する社会的、制度的または経営的事項	0	教職研究Ⅳ（西洋教育史）	2～	2	
	教育課程及び指導法に関する科目	各教科の指導法	0	教職研究Ⅰ（学校教育法規）	2～	2	
				教職研究Ⅱ（教育行政法規）			
				教職研究Ⅴ（学校外教育）			
				教職研究Ⅸ（教育経営）			
				教科教育法 4			
教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用含む）	0	0	授業技術演習	3～	2		

(3)教科に関する科目

●科目設置箇所は国際教養学部です。また、卒業算入単位数の年間履修制限単位数(20 単位)に含まれます。

教育職員免許法施行規則に定める科目		最低修得単位数	開講学期	科目コード	科目名	履修方法	単位	科目設置箇所	
教科に関する科目	1 類	英語学	2	秋	CO201	Introduction to Language Studies	必修	2	国際教養学部
				春	CO202	Introduction to Communication Studies		2	
				春	CO310	Syntax		4	
				春	CO318	Applied Linguistics (English)		2	
				春	CO321	English Phonetics and Phonology		2	
				秋	CO315	Word Structure and Vocabulary		4	
				秋	CO422	Fundamentals of Generative Syntax	選択	4	
				廃止	CO203	Introduction to Application of Language Studies		2	
				春	CO421	Selected Topics in Applied Linguistics		4	
				廃止	CO455	Corpus Linguistics : Theory and Applications		4	
				秋	CO312	History of English		2	
	秋	CO460	Historical Linguistics		2				
	2 類	英米文学	4	春・秋	EX202	Introduction to Literature	必修	2	
				春	EX324	American Literary Studies	必修	2	
				秋	EX419	Understanding Modern Fiction and Criticism		4	
				春	EX446	Reading American Literature	選択	4	
				廃止	EX427	Shakespearean Drama		4	
	3 類	英語コミュニケーション	4	春・秋	GE102	First Year Seminar IB	必修	2	
				春・秋	GE152	First Year Seminar IIB	必修	2	
				春	GE162	English Plus (Writing to inform and persuade)		2	
				春・秋	GE164	English Plus (Leading Discussion (and presentation))	選択	2	
				秋	GE165	English Plus (Writing to entertain)	※1	2	
				春・秋	GE163	English Plus (Speech and Public Speaking)		2	
	4 類	異文化理解	1	春・秋	GE171	Introduction to Cross-cultural and International Education ※2	必修	1	
				春	HI403	Social History of Postwar America		4	
				秋	HI406	Topics in American Advertising		4	
				春	CU437	Selected Topics in Irish Studies		4	
				秋	CO316	English Poetry Culture and Society	選択	2	
春				CU210	Introduction to Irish Studies		2		
秋				CU207	Introduction to Cultural Studies		2		
休講				CU405	Postmodernism: Theories and Culture		4		
必修科目 11 単位 + 選択科目 10 単位以上 合計 21 単位以上									

※1 English Plus は 2017 年度まで履修されている場合は「66 条の 6」の科目として、2018 年度以降履修されている場合は「教科に関する科目」として取り扱われます。

英語Ⅰ、Ⅱ免除者は履修可能です。それ以外の学生は英語Ⅰ、Ⅱのすべての所定単位修得後に履修可能となります。英語Ⅰ、Ⅱ免除者以外の学生は、履修を希望する学期の科目登録期間前に必ず国際教養学部事務所にお越しください。

※2 当該科目は1学期目にSP1の学生は自動登録されます。SP1で当該科目の不合格を受けた学生、もしくはSP2の学生で履修を希望する場合は、科目登録期間前に必ず事務所にお越しください。

(4)教科又は教職に関する科目

- 科目設置箇所は教育学部です。また、発展科目の年間履修制限単位数(20 単位)に含まれます。
- 「教科又は教職に関する科目」には、以下の科目の単位のほかに「教科に関する科目」「教職に関する科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位も積算されます。

教育職員免許法施行規則に定める科目	最低修得単位数	早稲田大学設置科目名	配当年次	単位	履修方法
教科又は教職に関する科目教科又は教職に関する科目	中学2	介護体験実習講義	3~	2	中学2単位必修
	0	人間理解基盤講座	2~	2	選択
		教職研究Ⅵ(生涯教育)		2	
		教職研究Ⅶ(特別支援教育) (旧:教職研究Ⅶ(障害児教育))		2	
		教職研究Ⅷ(総合学習の研究)	3~	2	
		学級経営インターンシップ		4	
		特別支援教育インターンシップ		4	
		インクルーシブ教育インターンシップ		4	
		初等教育インターンシップ	4		

(5)教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

教育職員免許法施行規則に定める科目	最低修得単位数	配当年次	早稲田大学設置科目名	科目設置箇所	履修方法
日本国憲法	2	2～	The Constitution of Japan	国際教養	2単位必修
体育(実技) 注1	2	1～	「スポーツ実習Ⅰ」(1単位) 「スポーツ実習Ⅰ(体育各部)」(2単位) 「スポーツ実習Ⅱ」(1単位) 「スポーツ実習Ⅱ(体育各部)」(2単位) (グローバルエデュケーションセンター「科目登録の手引き」参照のこと)	グローバルエデュケーションセンター	2単位必修
外国語コミュニケーション	2	1～	英語Ⅱ(Tutorial English) English Plus(2011～2013年度まで可) English Academic Writing(Level 1・2・3)(2011年以降可) ※以下、2014年度以降に開講された科目 English Plus<Journalistic Writing>(2015年度廃止) English Plus<Writing to inform and persuade>(2018年度以降廃止) English Plus<Media English>(2018年度以降廃止) English Plus<Leading Discussion (and presentation)>(2018年度以降廃止) English Plus<Creative Writing>(2015年度廃止) English Plus<Writing to entertain>(2018年度以降廃止)	国際教養	2単位必修
		1～	General Tutorial English(初級・準中級・中級・準上級・上級・上級プラス)(2018年度以降廃止)		
		1～	Business Tutorial English(ビジネス実践編)(中級・上級)(2018年度以降廃止)		
		1～	Business Tutorial English(アデレード大学)(超上級)(2016年度を以て廃止)		
		1～	チュートリアル中国語(初中級・準中級・中級・中上級・準上級・上級)		
		1～	Cross-Cultural Distance Learning(CCDL)(International Career Path・Media: 2016年度を以て廃止・Social and Global Issues)(2018年度以降廃止)		
		1～	Tutorial English Training Camp(2015年度廃止)		
		1～	朝鮮語(入門・初級・準中級・中級・上級)		
		1～	イタリア語(入門) 理解 イタリア語(入門) 表現 イタリア語(入門) 理解・表現 イタリア語(入門) <アクティブ・ラーニングで学ぶイタリア語> イタリア語(入門) <英語で学ぶイタリア語> イタリア語(初級) 理解 イタリア語(初級) 表現 イタリア語(初級) 理解・表現 イタリア語(初級) <アクティブ・ラーニングで学ぶイタリア語> イタリア語(初級) <英語で学ぶイタリア語> イタリア語(準中級) 理解 イタリア語(準中級) 表現 イタリア語(準中級) 理解・表現(2018年度以降廃止) イタリア語(中級) 理解 イタリア語(中級) 表現(2018年度以降廃止) イタリア語(中級) 理解・表現	グローバルエデュケーションセンター	

情報機器の操作 注2	2	1～	情報表現の基礎 $\alpha \cdot \beta$ 情報表現の実践 プレゼンテーションスキル実践 Web デザイン実践 ※旧「WEB コンテンツ作成技術と実践」、「情報基礎演習」、「アカデミックリテラシー（情報環境下での知の活用）」、早稲田大学情報環境の活用（アカデミックリテラシー）、「Introduction to Information Processing」、「PC・ネットワークを利用した情報表現入門」、「PC・ネットワークを利用した情報表現準中級」、「PC・ネットワークを利用した情報表現中級（レポート作成方法）」、「PC・ネットワークを利用した情報表現中級（プレゼンテーション）」、「PC・ネットワークを利用した情報表現中級（Web 作成）」も同様に扱う	グローバルエディケーションセンター	2 単位 必修
	1～	マルチメディア入門(デジタルサウンド)			
	1～	プログラミング入門			
	1～	コンピュータによる統計入門 (2014 廃止)			
	1～	コンピュータによる統計解析 (2014 廃止)			
	1～	マルチメディア・コミュニケーション (2014 廃止)			
	1～	ソフトウェア開発技術 $\alpha \cdot \beta$ (2015 年度までは $\alpha \beta$ 問わない)			
	1～	情報セキュリティ技術			
	1～	プログラミング初級 (C/C++) (Java) (Visual Basic) (Ruby)			
	1～	プログラミング中級 (Java) (C++) (Ruby) (Visual basic) ※Ruby は 2015 年度～2017 年度履修分は免許単位として使用不可			
	1～	ソフトウェア開発技術 $\alpha \cdot \beta$			
	1～	情報セキュリティ技術			
	1～	アルゴリズムとデータ構造 $\alpha \cdot \beta$			
	1～	サーバサイド Web プログラミング (初級・中級) ※旧「サーバサイド Web プログラム (入門)」も同様に扱う			
	1～	クライアントサイド Web プログラミング (入門・中級)			
	1～	データベース ($\alpha \cdot \beta$) (2016 年度を以て廃止) データベース (SQL 入門) データベース (管理と運用) ※旧「データベース (γ)」は、「データベース (管理と運用)」と同様に扱う			
	1～	マルチメディア初級 (画像処理とアニメーション) $\alpha \cdot \beta$ ※旧「マルチメディア入門 (画像処理とアニメーション) $\alpha \cdot \beta$ 」と同様に扱う			
	1～	マルチメディア中級 (画像処理とアニメーション) $\alpha \cdot \beta$			
	1～	マルチメディア入門(映像) $\alpha \cdot \beta$ (2015 年度までは $\alpha \beta$ 問わない) (2016 年度を以て廃止)			
	1～	マルチメディア中級(映像) $\alpha \cdot \beta$ (2015 年度までは $\alpha \beta$ 問わない) (2016 年度を以て廃止)			
1～	ミュージック・プログラミング				
1～	CG エンジニア入門				
最低修得単位数計	8				

※国際教養学部以外の箇所での設置科目はすべて自由選択科目(卒業単位として算入される。)

注1 「体育(実技)」の最低修得単位数は2単位です。「スポーツ実習」などで1単位の科目がありますので、当該科目を履修する場合は2科目以上履修し、2単位以上を修得してください。なお、身体虚弱、慢性的な疾病または心身の障害により、体育実技を履修することについて極めて困難を生じる学生は、原則として医師の診断書等、実技困難を証する公的な書面を用意し、科目登録前に国際教養学部事務所にご相談ください。

4. 履修モデル

以下は、4月入学の学生の履修モデルです。入学学期、留学時期に応じて調整してください。特に★印の科目は「教育実習演習」の前提条件となりますので、履修の前年度までに単位を修得してください。また、「教職概論」は「介護体験実習講義」の前提条件となりますので、履修の前年度までに単位を修得してください。

「きょう

学年	科目の履修例	単位数	アドバイス
1	★教職概論	2	教職の基礎的な科目は1年生のうちに修得しましょう。 「教育心理学」は秋学期のクラスが少ないので、なるべく春学期に履修するようにしてください。
	★教育基礎総論1	2	
	★教育基礎総論2	2	
	★教育心理学	2	
1	・道徳教育論	2	1年生から履修できる左記の科目を2科目程度履修できると望ましい。
	・特別活動論	2	
	・生徒指導・進路指導論	2	
	・生徒理解と教育相談	2	
1	★体育		できるかぎり1年生のうちに履修しましょう。 自由選択科目として卒業算入単位に含まれます。
	★情報機器の操作		
	★外国語コミュニケーション		
2	★教育課程編成論	1	留学前にできるだけ多く、必要科目を履修しましょう。
	★教育方法研究	2	
	★英語科教育法1	2	
	★英語科教育法2	2	
	・英語科教育法3	2	
留 学			
3	★教科に関する科目 (このときまでに16単位以上の履修を完了)		留学前の履修とあわせ、3年生までにほとんどの科目を履修しておけば、介護等体験、教育実習に集中して取り組むことができます。
	★日本国憲法		
	・選択科目		
4	介護体験実習講義		
	教育実習演習		
	教職実践演習		

5. 教職課程科目履修ルール

教職支援センター発行「教職課程履修の手引き」 P15～20 参照

6. 科目登録

教職支援センター発行「教職課程履修の手引き」 P21～22 参照

(1) 科目登録日程

国際教養学部ホームページ>科目登録・教職課程・資格>科目登録>スケジュール

<https://www.waseda.jp/fire/sils/students/registration/> よりご確認ください。

※各登録期間で登録できる科目が異なります。詳細は「科目登録の手引き」をご確認ください。

※教育学部設置の教職課程科目やオープン科目は一度登録した科目の取消や変更は一切できませんのでよく考えて登録してください(他箇所設置科目は Add-drop での変更はできません)。

(2) 教職課程聴講料および実験実習料

教育学部設置の教職課程科目「教職に関する科目(必修科目および選択科目)」を履修する場合は **1 単位につき、1000 円の聴講料**が必要です。登録するたびに、登録単位数に応じた聴講料の納入が必要となりますので、注意してください。また、次年度以降、再履修の場合も同様に聴講料の納入が必要です。また、いくつかの科目では実験実習料が必要な科目もあります。聴講料が期限内に納入されなかった場合、登録した科目が「取消」となりますので注意してください。

【聴講料納入期間】

※納入手続案内メールを参照してください。

2014 年度以前入学者

「教職課程聴講料」1万円が必要です。「教職課程聴講料」は一度納入すれば在学中有効です。

7. 授業時間割

(1)教職に関する科目

教職支援センター発行「教職課程履修の手引き」 P23～31 参照

(2)教科又は教職に関する科目

教職支援センター発行「教職課程履修の手引き」 P31、32 参照

(3)教科に関する科目・66 条の 6 に定める科目

WEBシラバス等参照

8. 授業・試験・レポート・成績・休学・留学

教職支援センター発行「教職課程履修の手引き」 P34～40 参照

9. 介護等体験・教育実習

教職支援センター発行「教職課程履修の手引き」 P41～52 参照

※但し、国際教養学部の学生は留学に行くため、他学部の学生とスケジュールが異なります。

本冊子の 20 ページ以降も参照してください。

10. 教員免許状申請

教職支援センター発行「教職課程履修の手引き」 P53～55 参照

※一括申請を行うためには、3月に卒業する必要があります。

11. 学校現場での体験

教職支援センター発行「教職課程履修の手引き」 P56～57 参照

12. 教員就職について

教職支援センター発行「教職課程履修の手引き」 P58～67 参照

13. 教員免許状に関する証明書の発行

教職支援センター発行「教職課程履修の手引き」 P68～69 参照

教職課程履修に関するアドバイス

(1) 教育職員免許状取得までに必要な期間

教育職員免許状に必要な科目を全て修得するまでにかかる期間は個人の履修科目や留学時期、入学時期によって異なりますが、最短でも2年間は早稲田大学で授業を履修する必要があります。(留学期間は含みません。)なお、2年間では免許状が取れない場合もありますので、実際にどれだけかかるのかは「入学時期・留学時期別スケジュール」を参考にご自身で計画を立ててください。また、2年間で履修を完了させようとする非常にタイトなスケジュールとなりますので、入学時から履修することがのぞましいでしょう。

【4月入学者】

教育学部教職課程科目に関して言えば、遅くとも2年生4月から履修を開始すれば、1年間の留学を挟んでも、一般的には4年生終了までに免許状を取得することが可能です。但し、4年生で留学している場合は教育実習・介護等体験の時期や手続き方法について留学に行く前の早い段階で国際教養学部事務所と教職支援センターに必ず相談してください。【9月入学者】

免許状の取得には、最短でも5年生の1学期(秋学期)終了までかかります。なぜなら、最終学年(4年生以上)の春学期に登録する「教育実習演習」(春学期もしくは夏季後期)を履修済み、もしくは履修中でなければ、秋学期に開講される「教職実践演習」を履修できないからです。これは留学をしないSP2学生であっても同様です。

(5年生以上の学費は国際教養学部ホームページ

(<https://www.waseda.jp/fire/sils/applicants/tuition/>)参照)

【早期卒業(3.5年卒業)する方】

「教育実習」履修後の「教職実践演習」の履修ができませんので、4月入学、9月入学共に、卒業時に免許は取得できません。卒業を延期するか、卒業後に科目等履修生として必要な科目を履修するなどが必要となります。

3月卒業者は卒業見込年度に大学を通じて免許状を申請します。教育職員免許状取得に必要な科目を全て取得し必要な申請手続きを完了した方には、3月に卒業証書と同時に教員免許状が授与されます。

(2) 履修計画を立てるポイント

① 学年(できれば入学時)から、教育職員免許状を取得するための履修計画を立てましょう。

教育学部教職課程科目は、学年によって登録できない科目や、履修の前提となる別の科目の履修が必要な科目などがあります。また教育実習、介護等体験は科目登録以外にも様々な手続きが必要です。各学年で取得しなければならない科目や必要な手続きについて、よく理解しておきましょう。

② 普段から教職支援センター掲示板(14号館前)、国際教養学部掲示板(「教職」コーナー)、教職支援センターホームページ等を確認し、留学中もホームページやMyWASEDA、Wasedaメールを確認しましょう。

教育職員免許状取得のためには様々な必須の手続きがあり、情報を見逃さないことが何より重要です。手続きを怠ると卒業までに免許状が取得できなくなりますので注意しましょう。

③教育学部設置の「教職に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」は、国際教養学部では発展科目として扱います。卒業必要単位、登録制限単位数には含まれません。しかし、教育学部設置の「教職に関する科目」の履修は年間(4月～翌3月)20単位が上限となります。

登録上限の20単位は9月からの1年間ではなく、4月からの1年間で考えますので、9月入学の新入生や9月に復学する場合は、入学・復学した学期に教職課程科目を20単位登録することも可能です。9月から1年間の留学を挟む場合は、留学前の春学期に20単位まで登録できますが、「留学期間を除いた1年間で20単位」と考えますので、留学前の春に20単位登録した場合は復学直後の秋学期に追加登録はできません。

④教職課程科目の通年科目は春学期に登録します。

9月から1年間留学する場合、通年科目(4月～3月開講)は春学期に前半を履修して留学し、帰国後の秋学期に後半を履修することで単位を取得できる場合がありますので、春学期に登録してください。ただし、復学後の秋学期にその科目が開講されていることが前提となります。

2018年現在の通年科目(教育学部教職課程)

※以下の科目全てに履修前条件あり(教職課程履修の手引きを確認すること)

「介護体験実習講義」「学級経営インターンシップ」

「特別支援教育インターンシップ」「インクルーシブ教育インターンシップ」

なお、9月入学の新入生や9月に留学から復学する方、追加登録をしたい方は、9月に秋学期開講科目のみ登録することも可能ですが、定員に空きがある科目に限ります。

⑤2年生から履修できる教育学部教職課程科目は、2年生になったらすぐに履修することをおすすめします。

国際教養学部生は留学を挟むため、4年間で教職課程科目を履修する他学部生に比べ、1年間短い期間で履修を完了させなければなりません。必要な科目は早めに履修しておきましょう。4年生では教育実習や教員採用試験がありますので、必要な科目はできるだけ3年生終了までに履修を完了することをおすすめします。

⑥教育実習の前提科目を実習前年度の秋学期終了(通常4月入学者は3年生秋学期、9月入学者は4年生秋学期)時まで取得完了するよう履修計画を立てましょう。

前年度終了までに指定科目を修得しなければ、次年度に教育実習に行くことはできませんので優先して履修しましょう。(詳細は教職支援センター発行の「教職課程履修の手引き」参照)。また、教育実習実施前年度までに卒業単位を「84単位以上」修得をしていなければ、教育実習に行くことはできませんので、卒業するための履修計画もしっかり立てましょう。条件を満たさなかった場合は早急に本人から実習校へ教育実習の辞退連絡し、辞退連絡後、教育・総合科学学術院事務所にて辞退手続きを行ってください。

(3) 留学する場合の注意

中学校免許を取得希望の場合、他学部では通常3年生で介護等体験、4年生で教育実習に行きますが、**3年春に留学している国際教養学部生は、4年生の1年間で介護体験と教育実習を並行履修することになるため、タイトなスケジュールが予想されます。**

教育実習は卒業見込かつ教員免許状取得年度の4月(4月入学者は通常4年生の4月)に登録しますが、**教育実習に必要な手続きは実習前年度の3月(4年生春に実習に行く場合は2年生終了時の3月)から行われますので、この時期に留学している場合は注意してください。留学中も事務所からの連絡事項を見逃さないことが非常に重要です。**詳細は次項「(4)教育実習に関する注意」を参照してください。

※SP1学生は、教員免許状取得を理由とした留学免除は一切認められません。

【秋学期から1年間留学する場合の注意】

教育学部設置の教職課程科目は原則として留学前の春学期に登録してください。

【4月に留学から復学する場合の注意】

復学した春学期に3年生以上となり「介護体験実習講義」に登録する場合は、**留学前に前提科目「教職概論」の履修を完了し、留学中であっても前年度の秋学期(11月予定)に Course N@viにて事前登録をしなければ次年度介護体験に行くことはできませんので注意してください。**

(4) 留学と教育実習に関する注意

①教育実習ガイダンス(教育学部主催)への出席

教育実習前年度の春(4月入学者は通常2年生終了時の2月、9月入学者は3年生秋学期終了時の2月)に教育実習ガイダンスに出席しなければ、次年度に教育実習に行くことはできません。この時期日本にいる方は必ず出席してください(詳細は教職支援センター掲示板、国際教養学部掲示板、教育学部ホームページを参照してください)。

この時期海外にいるためガイダンスに出席できない学生は、実習前々年度春(4月入学者は1年生終了時の2月)のガイダンスに出席し、その年の6月から開始される事前登録を行ってください。(前々年度のため、実習校に内諾がとれなかったとしても情報の登録は必ず行ってください)もし前年度・前々年度共ガイダンスに出席できなかった場合は、必ず実習前年度の3月まで(4月入学者は通常2年生終了時の3月)に教育学部に連絡し指示を仰いでください。

②実習校(母校)への内諾をとる

ガイダンス出席時に「内諾手続きに関する書類」が配付されます。ガイダンス参加後に内諾活動を開始してください。

教育実習に行くためには、前年度の春(4月入学者は3年生の春)に母校に内諾(来年度教育実習に受け入れていただくための書面での約束)をとらなければなりません。そのため、留学中の方は場合によっては留学中に教育実習先とやり取りする必要がでてくる可能性があります。

教育実習は原則として母校(出身中学または高校)で行います。内諾は母校に事前連絡の上、書類を持参し直接

訪問するのが通常です。

※実習前年度春学期(4月入学者は通常3年生春)に留学している方への注意

内諾は実習前年度2月の教育実習ガイダンス直後から、春学期中に取りするのが普通ですので、留学中であっても内諾を取ってください。そのためには、留学前の2月(実習前年度に参加できない場合は前々年度)に教育実習ガイダンスに出席し、その年の6月から開始される事前登録を行っておいてください。(前々年度のため、実習校に内諾がとれなかったとしても情報の登録は必ず行ってください)もし出席せずに留学してしまった場合は、教職支援センターに相談してください。

実習校によっては正式な手続きは帰国後で良い場合もありますが、3年生の秋学期に復学してから初めて実習校に内諾伺いをするのでは、既に別の実習生で枠が埋まってしまい受け入れてもらえない可能性が高くなります。母校には留学前に連絡し、留学するのでどのように内諾を取ればよいか、いつ訪問すればよいかなどを相談しておきましょう。

留学中であっても実習前年度(実習実施前々年度の教育実習ガイダンスに参加した場合は前々年度)の6月中旬～8月初旬に MyWASEDA 上から「教育実習事前登録」が必要です。期間内に登録されない場合は、翌年度教育実習の派遣は認められません。なお、実習校によっては、独自の手続きがある場合もありますので、留学中も実習校と連絡を取り、指示に従ってください。

※実習校の内諾が取れなかった場合、日本国内に母校がない場合

教育実習は、中高どちらの免許状取得の場合でも、中学・高校どちらでも実習ができます。どちらか一方で内諾が取れなかった場合は、もう一方をあたってください。

ただし、海外の学校や、国内のインターナショナルスクール等は、日本で学校として認可されていないため、教育実習はできません。実習できる母校がない場合や母校に内諾を取れなかった場合は、大学経由で都内公立中学校への教育実習斡旋依頼をおこないます。その場合、教育実習実施の前年度6月中旬～8月初旬の MyWASEDA 上で実施する「教育実習事前登録」で「内諾を得られなかったため、大学を通じて、都内公立中学校での実習を希望する」と申請をおこなってください。大学からの斡旋結果は実習前年度の12月に MyWASEDA を通じて発表をおこないます。

入学時期・留学時期別スケジュール

ここでは、入学時期・留学時期ごとに必須の科目や手続きの例を紹介します。ご自身の該当部分を参考に、免許状取得までの計画を立ててみましょう。ここでは代表的なケースのみ掲載しますが、様々なケースに対し参考となる情報が含まれています。該当するケースがない場合は、近いと思われるケースを参考に、ご自身の計画を立ててみてください。なお、これらの表はあくまでも参考例ですので、詳細は国際教養学部事務所・教育学部事務所と確認しながら手続きを進めてください。

この表では入学時から履修する場合のモデルを示してありますので、2年生以上の方は現在の学年以前に履修することになっている科目をこれから履修することになります。**この表に掲載されている科目以外にも必要な科目がありますので「2. 教育職員免許状取得のために必要な科目と単位(国際教養学部)」に掲載されている必要科目を確認してください。**

(1) 2年生秋学期から1年間留学する場合(4月入学者)

3年生終了までに、教育実習の前提となる科目の履修を完了すれば、4年生終了までに免許状を取得することが可能です。

学年	1		2		3		4	
セメスター	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋
教科に関する科目	基礎演習ⅡB 留学準備講座	基礎演習ⅡB				16単位以上 の履修を完了		21単位以上 の履修を完了
教職に関する科目 ※下線は教育実習の前 提科目	(1年生から履修可能) 教職概論、教育心理学、教育基礎総論1・2 特別活動論、生徒指導・進路指導論、生徒理解と教育相談、道徳教育論(中学のみ) (教職カルテの作成)		(2年生から履修可能) 教育課程編成論、教育方法研究、英語科教育法 1・2・3		留学		教育実習演習	教職実践演習
介護等体験					事前登録 教職概論履修完了	介護体験実習講義		
教育実習		2月 教育実習ガイダンス	内諾活動 教育実習事前登録	必要に応じて実習校とのやり取り		教育実習前提科目 履修完了	教育実習	
教員就職						夏の採用試験準備	合格・内定の報告	
教員免許一括申請 (任意)						夏 一括申請申込	卒業式にて免許状授与	

※1 教育基礎総論は1と2どちらを先に履修してもかまいません。

※2 英語科教育法1・2・3については、どのレベルを先に履修してもかまいません。複数レベルを同時に履修する事も可能です。

※3 教職実践演習を履修するためには、教育実習演習を履修済みもしくは履修中である必要があります。

(2) 3年生春学期から1年間留学する場合(4月入学者)

留学前の2年生秋学期(第4学期)までに、教育実習の前提科目の履修を完了すれば、4年生終了までに免許状を取得することが可能です。中学免許希望者は、留学中の3年生秋に介護等体験事前登録(11月に Course N@vi にて受付予定)をしなければ4年生終了までに免許が取得できません。

学年	1		2		3		4	
	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋
教科に関する科目	基礎演習ⅠB 留学準備講座	基礎演習ⅡB		16単位以上 の履修を完了	留学			21単位以上 の履修を完了
教職に関する科目 ※下線は教育実習の前 提科目	(1年生から履修可能) 教職概論、教育心理学、教育基礎総論1・2 特別活動論、生徒指導・進路指導論、生徒理解と教 育相談、道徳教育論(中学のみ) (教職カルテの作成)		(2年生から履修可能) 教育課程編成論、教育方法研究 英語科教育法1・2・3				教育実習演習	教職実践演習
介護等体験			教職概論履修完了	事前登録			介護体験実習講義	
教育実習			・教育実習前提科目 履修完了 ・2月:教育実習ガイド ンス、内諾活動	教育実習事前登録 必要に応じて実習校とのやり取り			教育実習	
教員就職						夏の採用試験準備	合格・内定の報告	
教員免許一括申請 (任意)						夏 一括申請申込	卒業式にて免許状授与	

※1 教育基礎総論は1と2どちらを先に履修してもかまいません。

※2 英語科教育法1・2・3については、どのレベルを先に履修してもかまいません。複数レベルを同時に履修する事も可能です。

※3 教職実践演習を履修するためには、教育実習演習を履修済みもしくは履修中である必要があります。

(3) 3年生秋学期から1年間留学する場合(4月入学者)

下記はあくまでも一例です。教育実習・介護等体験の時期や手続き方法については留学に行く前の早い段階で国際教養学部事務所と教職支援センターに必ず相談してください。また、4年生秋学期(第8学期)終了までに、教育実習の前提となる科目の履修を完了する必要があります。介護等体験は5年生春学期からの履修も可能ですが、なるべく2年生秋学期(第4学期)に事前登録し、留学を挟んで3年生春学期と4年生秋学期の2学期間で履修を完了することをおすすめします。

学年	1		2		3		4		5	
	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋
教科に関する科目	基礎演習ⅡB 留学準備講座	基礎演習ⅡB						16単位以上 の履修を完了		21単位以上 の履修を完了
教職に関する科目 ※下線は教育実習の 前提科目	(1年生から履修可能) 教職概論、教育心理学、教育基礎総論1・2 特別活動論、生徒指導・進路指導論、生徒理解と教育相談、道徳教育論(中学のみ) (教職カルテの作成)		(2年生から履修可能) 教育課程編成論、教育方法研究 英語科教育法1・2・3		留学				教育実習演習	教職実践演習
介護等体験								事前登録 教職概論履修完了	介護体験実習講義	
教育実習				教育実習ガイド ンス	内諾活動 教育実習事前登録	必要に応じて実習校とのやり取り		・教育実習前提科目 履修完了	教育実習	
教員就職									夏の採用試験準備	合格・内定の報告
教員免許一括申請 (任意)									夏 一括申請申込	卒業式にて免許状 授与

※1 教育基礎総論は1と2どちらを先に履修してもかまいません。

※2 英語科教育法1・2・3については、どのレベルを先に履修してもかまいません。複数レベルを同時に履修する事も可能です。

※3 教職実践演習を履修するためには、教育実習演習を履修済みもしくは履修中である必要があります。

(4) 3年生秋学期から1年間留学する場合(9月入学者)

4年生春に教育実習の科目登録をするため、5年生秋学期(第9学期)終了までかかります。4年生秋(第7学期)までに、教育実習の前提となる科目の履修を完了する必要があります。介護等体験は3年生以上を対象としているため4年生春学期まで履修できません。

学年	1		2		3		4		5	
	秋	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋	
教科に関する科目	基礎演習ⅠB 留学準備講座	基礎演習ⅡB			留学		16単位以上 の履修を完了		21単位以上 の履修を完了	
教職に関する科目 ※下線は教育実習の 前提科目	(1年生から履修可能) 教職概論、教育心理学、教育基礎総論 1・2 特別活動論、生徒指導・進路指導論、 生徒理解と教育相談、道徳教育論(中 学のみ)(教職カルテの作成)		(2年生から履修可能) 教育課程編成論、教育方法研究 英語科教育法1・2・3					教育実習演習		教職実践演習
介護等体験							事前登録 教職概論履修完了	介護体験実習講義		
教育実習			・2月 教育実習ガイダンス	内諾活動、教育実 習事前登録	必要に応じて実習校とのやり取り		教育実習前提科目 履修完了	教育実習		
教員就職								夏の採用試験準備	合格・内定の報告	
教員免許一括申請 (任意)								夏 一括申請申込	卒業式にて免許状 授与	

- ※1 教育基礎総論は1と2どちらを先に履修してもかまいません。
- ※2 英語科教育法1・2・3については、どのレベルを先に履修してもかまいません。複数レベルを同時に履修する事も可能です。
- ※3 教職実践演習を履修するためには、教育実習演習を履修済みもしくは履修中である必要があります。

(5) 2年生春学期から1年間留学する場合(9月入学者)

4年生春に教育実習の科目登録をするため、5年生秋学期(第9学期)終了までかかります。4年生秋(第7学期)までに、教育実習の前提となる科目の履修を完了する必要があります。介護体験は3年生以上を対象としているため3年生春学期まで履修できません。

介護体験は4年生春でも登録できますが、なるべく留学中の3年生秋に事前登録し、3年生4月から履修することをおすすめします。

学年	1		2		3		4		5
	秋	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋
教科に関する科目	基礎演習ⅡB 留学準備講座	基礎演習ⅡB					16単位以上 の履修を完了		21単位以上 の履修を完了
教職に関する科目 ※下線は教育実習の 前提科目	(1年生から履修可能) 教職概論、教育心理学、教育基礎総論1・2 特別活動論、生徒指導・進路指導論、生徒理解 と教育相談、道徳教育論(中学のみ) (教職カルテの作成)		(2年生から履修可能) 教育課程編成論、教育方 法研究 英語科教育法1・2・3		留学			教育実習演習	教職実践演習
介護等体験			教職概論履修完了	事前登録			介護体験実習講義		
教育実習			教育実習ガイダンス		教育実習事前登録 内諾活動	教育実習前提科目 履修完了	教育実習		
教員就職							夏の採用試験準備	合格・内定の報告	
教員免許一括申請 (任意)							夏 一括申請申込	卒業式にて免許状 授与	

※1 教育基礎総論は1と2どちらを先に履修してもかまいません。

※2 英語科教育法1・2・3については、どのレベルを先に履修してもかまいません。複数レベルを同時に履修する事も可能です。

※3 教職実践演習を履修するためには、教育実習演習を履修済みもしくは履修中である必要があります。

(6) 3年生春学期から1年間留学する場合(9月入学者)

4年生春に教育実習の科目登録をするため、5年生秋学期(第9学期)終了までかかります。3年生秋(第5学期)までに、教育実習の前提となる科目の履修を完了する必要があります。介護体験は3年生以上を対象としているため4年生春学期まで履修できません。留学中であっても4年生秋に介護等体験事前登録(11月にCourse N@viにて受付予定)が必要です。

学年	1		2		3		4		5
セメスター	秋	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋
教科に関する科目	基礎演習ⅡB 留学準備講座	基礎演習ⅡB			16単位以上 の履修を完了	留学			21単位以上 の履修を完了
教職に関する科目 ※下線は教育実習の 前提科目	(1年生から履修可能) 教職概論、教育心理学、教育基礎総論1・2 特別活動論、生徒指導・進路指導論、生徒理解と教育相談、道徳教育論(中学のみ) (教職カルテの作成)		(2年生から履修可能) 教育課程編成論、教育方法研究 英語科教育法1・2・3					教育実習演習	教職実践演習
介護等体験			教職概論履修		事前登録			介護体験実習講義	
教育実習					教育実習前提科目履修完了、教育実習ガイド ンス、内諾活動			教育実習事前登録 必要に応じて実習校とのやり取り	教育実習
教員就職							夏の採用試験準備	合格・内定の報告	
教員免許一括申請 (任意)							夏 一括申請申込	卒業式にて免許状 授与	

- ※1 教育基礎総論は1と2どちらを先に履修してもかまいません。
- ※2 英語科教育法1・2・3については、どのレベルを先に履修してもかまいません。複数レベルを同時に履修する事も可能です。
- ※3 教職実践演習を履修するためには、教育実習演習を履修済みもしくは履修中である必要があります。

SP2 学生、外国人留学生への注意

教育学部教職課程科目は全て日本語で行われますので、履修するには高度な日本語能力が必要です。教育実習もありますので、読み書きだけでなく、会話も問題なくできる必要があります。日本語能力を高めるように努めましょう。

留学をしないSP2の方は、一般的には4月入学の場合は遅くとも3年生春(第5学期)から、9月入学の場合は2年生春(第4学期)から教職課程科目の履修を開始すれば、卒業までに免許状を取得できる可能性があります。ただし、できるだけ低学年のうちから履修を開始してください。

公立・私立とも、教員資格に国籍条項はありません。ただし、都道府県、学校によっては受け入れ身分が異なることも考えられますので確認してください。

日本で取得した免許状は日本国内のみ有効です。日本での教員就職を希望しない方は、教育実習に行かないようにしてください。教育実習校となる中学・高校では、日本で教員になることを志望する学生であることを前提に実習生を受け入れるため、本国で就職希望の留学生を早稲田大学が派遣することはできません。

一方、日本国内に母校がない場合、実習先は教職支援センターで都内公立学校などの実習校を割り当ててもらうことになります。教職課程科目を履修しながら日本の教育についてよく勉強し、海外で培ったご自身のどのような長所を日本の教育に生かしたいのか考えてみてください。ぜひ頑張って目的を達成されることを期待しています。

<ご参考>

文部科学省では『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想(平成14年7月12日)の中で、「外国人(ネイティブ)の正規の教員への採用の促進:上記目標の達成のため、当面3年間で中学について加配措置により300人、将来的に中学・高校について加配措置等により1,000人の配置を目標」という案を掲げています。将来、英語ネイティブや、高度な英語力を備えた外国人教員への需要は高まってくることが予想されます。

文部科学省ホームページ『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想:

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/020/sesaku/020702.htm

趣旨: 経済・社会等のグローバル化が進展する中、子ども達が21世紀を生き抜くためには、国際的共通語となっている「英語」のコミュニケーション能力を身に付けることが必要であり、このことは、子ども達の将来のためにも、我が国の一層の発展のためにも非常に重要な課題となっている。その一方、現状では、日本人の多くが、英語力が十分でないために、外国人との交流において制限を受けたり、適切な評価が得られないといった事態も生じたりしている。同時に、しっかりした国語力に基づき、自らの意見を表現する能力も十分とは言えない。このため、日本人に対する英語教育を抜本的に改善する目的で、具体的なアクションプランとして『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想を作成することとした。あわせて、国語力の涵養も図ることとした。(文部科学省ホームページより抜粋)

4年生終了までに免許状が取得できない場合の免許状取得方法

詳細は、「教職課程履修の手引き」(教職支援センター発行)を参照してください。主に想定される方法は次の5つです。

- ①卒業後、国際教養学部の科目等履修生となって教員免許状に必要な科目を履修する。
- ②卒業後、早稲田大学の大学院に進学し、科目等履修生となって教員免許状に必要な科目を履修する。(この場合、1単位あたりの聴講料が免除となります。詳細は国際教養学部のホームページを参照。)
- ③卒業後、他大学の通信教育課程に在籍して教員免許状に必要な科目を履修する。
- ④留年し、教員免許状に必要な科目を履修する。
- ⑤卒業後、他大学や他学部に学士入学または編入し教員免許状に必要な科目を履修する。

科目等履修生の詳細は以下のページより参照してください：

国際教養学部ホームページ

https://www.waseda.jp/fire/sils/alumni/#anc_7

募集要項は毎年2月(4月入学募集)または6月(9月入学募集)※に国際教養学部ホームページからダウンロードが可能です。入学時に本学大学院在学者でない方は聴講料が高額になりますので、**他大学の通信教育課程(私立大学通信教育協会：<http://www.uce.or.jp>)**もご検討ください。他大学で修得した単位と早稲田大学で修得した単位を組み合わせることで、教員免許の申請を行うことも可能です。また、教育実習を履修する場合は出願時に実習校をご自身で確保していなければ受け入れができませんので、できるだけ教育実習を希望する1年前から教育学部に実習希望の旨連絡してください。**※通年科目の後半のみを科目等履修生として履修することはできません。例えば9月卒業予定者で、介護等体験等の通年科目を最終学年の4月に登録した方は、9月に卒業せず、卒業必要単位を残して秋学期は在学してください。**

※募集要項の掲載は前後する場合がございます。随時国際教養学部ホームページよりご確認ください。

<付録>私の教育職員免許状取得計画 (記入日： 年 月 日)

以下にご自身の履修計画を書き込んでみましょう。

※事務所に履修計画について相談したい時は、事前にこの表に書き込んでいただくと便利です。

教職課程科目履修開始： 年生 学期 / 教員免許状取得予定： 年生 学期

学年 学期	教科に関する科目 66条の6科目	教職に関する科目 ※ <u>下線は教育実習の 前提科目</u>	介護等体験	教育実習	教員就職	免許申請 その他
1年						
1年						
2年						
2年						
3年						
3年						
4年						
4年						

最新情報の確認方法

① **教職支援センター掲示版(14号館前)**

(詳細は「**教職課程履修の手引き**」35Pを参照)

(但し、**教室変更や休講、補講、試験等の授業に関するお知らせは教育学部掲示版**のみに掲載されます。)

② **国際教養学部掲示版(11号館4階)**

(教職に関する全学共通事項や国際教養学部生の手続きについて掲示します。)

③ **教職支援センターホームページ(<https://www.waseda.jp/fedu/tec/>)**

(全ての情報が掲載されているわけではありませんので、基本的に①を確認してください。)

④ **教員就職指導室前掲示版(14号館2階202)**

(採用試験、求人情報、教育ボランティア募集情報(※)等を掲示します。それ以外の情報は①～③で確認してください。)

※留学中もホームページや MyWaseda、Waseda メールを確認しましょう。